

売店業務委託公募要項

令和6年11月26日

社会福祉法人^{恩賜}財団^{済生会}

千葉県済生会習志野病院

院長 小林 智

1. 公募に付する事項

(1) 件名

売店業務委託

(2) 履行場所

所在地：千葉県習志野市泉町1-1-1

社会福祉法人^{恩賜}財団^{済生会}千葉県済生会習志野病院

(3) 委託期限

令和7年4月1日から令和12年3月31日

2. 公募参加資格

(1) 次の事項に該当する者は、公募参加者となることができない。

- ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者
- ④ 手形交換所による取引停止処分を受けてから3年間を経過しない者
- ⑤ 当該物品購入等の入札日前6月以内に手形又は小切手を不渡りにした者
- ⑥ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
- ⑦ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

(2) 令和4・5年度版千葉県物品等入札参加業者適格者名簿に登載されている者のうち、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準に基づく指名停止措置及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を当該物品・委託等の公告日から開札日までの間、受けていない者

(3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

- ① 公募提出書類に虚偽の事実を記載した者
- ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(4) 公募に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について3年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- ① 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- ② 公募又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- ③ 選考通過者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- ④ 契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了の確認をするため必要な監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
- ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
- ⑦ この項（この号を除く。）の規定により公募に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

3. 公募書類の提出場所等

(1) 公募書類の問い合わせ先

社会福祉法人^{恩賜}_{財団} 済生会千葉県済生会習志野病院

所在地：千葉県習志野市泉町1-1-1

電話：047-473-1281

担当者：用度施設課 石井

(2) 提出書類

- ① 千葉県済生会習志野病院内 売店 選考書
- ② 会社案内

(3) 公募参加者は、令和6年12月10日（火）午後3時までに別紙「千葉県済生会習志野病院内 売店 選考書」・「会社案内」を3・(1)に記載した所に直接持参してください。

(4) 資料の配布期間、場所

- ① 配布期間は、令和6年11月26日（木）から12月10日（火）の間であり、土曜、日曜及び祝祭日を除く午前10時00分から午後3時00分（ただし、午前11時30分から午後1時30分は除く）とする。
- ② 配布場所は、社会福祉法人^{恩賜}_{財団} 済生会千葉県済生会習志野病院 用度施設課とする。

(5) 選考日時

令和6年12月11日（水） 午前9時00分より

(6) 選考場所

社会福祉法人^{恩賜}_{財団} 済生会千葉県済生会習志野病院
会議室 1

4. その他

1次選考通過者は、プレゼンテーションによる2次選考を実施していただきます。日時は原則1次選考通過通知後14日以内とし、追ってご連絡いたします。